

公共労速報 No.267

2018年3月28日

公立学校共済組合職員労働組合

TEL03-3872-6175

夜勤回数縮減、年休取得率UP、パワ ハラなくせ！一層の団結を固め春闘 を闘おう！

2018春闘中央委員会

公共労は2月10日～11日、ホテルアウィーナ大阪にて2018春闘中央委員会を開催、各支部から30人が参加しました。2017秋闘を振り返り、2018年春闘方針と統一要求を決定しました。

冒頭あいさつに立った松岡中央執行委員長は、人員不足や年休取得、夜勤回数問題など多くの問題を解決していくためにも、どのように闘っていくか、参加者の活発な議論を呼びかけました。



夜勤回数、年休取得キャンペーン…各支部での取り組み

2017秋闘の経過と総括について、全体・各部門と各支部から報告がありました。

【全体】理事者から前進回答は得られなかったが、団交の中で「検討する」「指導する」という次につながる回答を引き出したことは成果。一方で年休が取得しにくい状況や妊産婦の夜勤免除の申請がしにくい状況を職員の努力不足にすり替えて、人員増を後回しにする発言は、これまでよりも後退している。

【看護部】1月に看護部集会を開催。年休や夜勤問題、パワハラ等について現状と解決策の意見交換をした。病棟ごとに夜勤回数と年休取得状況データを集める、夜間看護手当の増額を要求する、休み希望をしっかりと年休希望としてとるなど対策を議論した。

【青年部】12月に青年部会議を開催。新人加入リーフの写真を差し替える。昨日開催の新人セミナーは「労働組合とは」と「給与明細の見方」について学び、グループにわかれて交流した。ウインターキャンプは、2019年1月25日～27日で仮決定した。7月には第1弾お知らせを配れるようにしたい。仲間をつくり、繋がり、広げていくをテーマに活動している。

【東北】時間外手当の請求に上限が設けられている問題はある程度解決した。

【関東】保育所の新しい委託先について条件など相談中。看護師の人間ドックのための休みが希望通りとれない問題がある。夜勤協定について窓口で話を進めている。

【東海】1月5日に支部団交。年末年始勤務手当について看護部のみ休日給が1日支給された。医二の日勤者の手当を要求していく。看護部の育児短時間勤務が4月から実施はじまる。

【中国】夜勤は平均8回になっている。年休取得キャンペーンは年休を請求しにくい雰囲気をどう壊すかが今後の課題。月1回窓口を開催し問題点をその都度解決している。夜間保育が検討されている。

【四国】夜勤回数、パワハラ、薬剤師の認定資格、栄養科の人員不足が課題。

次ページへつづく

ストライキもしっかり構えた闘いを！春闘運動方針

2018 春闘運動方針では、組合員の実態を的確に把握した根拠にもとづく要求を掲げ、ストライキ権を背景に支部と本部の連動した闘いが提案されました。具体的課題では、①年休取得と夜勤回数問題解決のための大幅増員、②労基法違反一掃、特に不払い時間外労働根絶の2点を重点にすることとあわせて、組織拡大強化の取り組みが提起されました。

討論で触れられた主な点は以下の通りです。

【医労連の闘いに結集することについて】「支部内でやるのがたくさんあり医労連の課題まで手がまわらない」との全支部から意見があがり提案そのものを削除することになりました。

【ストライキの在り方について】「目の前の患者さんを放ってストライキはできないという反対意見がある」「ストライキをやると脱退してしまう人がいる」とストライキの実施に対する疑問や不安の声があがる一方で「労働者の武器はストライキしかない」という意見も出されました。中央執行委員会からは「スト決で賛成多数を得てストライキを構えることが大事であって、ストライキをすることが最終目的ではない。組合として、この要求をどうしても通したいという決意を示すのがスト決であるので、この春闘でもストライキをしっかり配置して闘いたい」と答弁がありました。

【薬剤師の処遇改善要求について】次期大会には薬剤部で話をまとめ要求をあげたいと意見がありました。

【ストライキをやめるよう各病院から本部に対して上申書をあげさせる取り組みについて】「病院との良好な関係を崩れるのではないかと心配」「ここぞという時に提出させるのはどうか」と意見があがりました。意見を受けて、上申書を出させるか否かは各支部の判断と、必要なときは中央から指示を出すことになりました。

【年休請求書の活用について】「証拠として残すために紙で出すのは良いと思う」「断られた場合に用いるのはどうか」「文言を柔らかい表現にしてほしい」と意見が出されました。討論を受けて、中央執行委員会からは、通常時の運用は各支部に任せるが、年休取得キャンペーン中は是非用紙を用いてほしい旨が再提案されました。

【パワハラについて】四国支部からパワハラの実態の発言があり、相談窓口のあり方やパワハラ委員会の活用について意見が交わされました。四国だけの問題ではないとして、病院5支部で緊急のパワハラの実態調査を行うこととしました。

【夜勤回数問題の解決のために、夜勤拒否闘争を行うことについて】四国支部以外からは「夜勤拒否闘争までは難しい」という意見がだされました。各支部の状況もあるので、一様に夜勤拒否闘争は強制できないが、勤務表を毎月チェックすることと夜勤協定を各支部で結ぶことが再提案されました。四国支部は4月から夜勤拒否闘争を行いたいと発言がありました。



各議案を採決、ストライキ権を確立！

2017 秋闘の経過と総括、補正予算案は拍手で承認されました。運動方針案と統一要求案については、討論を受けて変更した箇所や再提案されたことも含めて、挙手により満場一致で採択されました。

★★★公共労ホームページ随時更新中(*^-^*)！[公共労ホームページ](#)で検索★★★